

計画停電の実施に対する再要請について

計画停電の実施について、先般要請させていただいたところ、貴社においては、グループの細分化や電力の使用状況の公表など、一定の運用改善措置を講じていただいたところがあります。

しかしながら、依然として計画停電は県民の日常生活や企業活動に大きな影響を与えており、看過できない状況となっております。

そこで、夏場の本格的な電力需給逼迫期を迎える前に、さらなる改善を図るよう、次の重点的な事項について、再度要請します。

1 計画停電の回避

今後も電力需給の逼迫が一定期間続くと想定される中で、自主的・計画的な節電を徹底することにより、計画停電の実施を極力回避すること。

2 計画停電の実施に際しての配慮

計画停電をやむを得ず実施する場合は、次の事項について配慮すること。

(1) 早期かつ的確な情報提供と周知徹底

計画停電の影響を最小限に抑えるため、実施区域や時間などの情報を、これまで以上に詳細かつ早期に提供することとし、また、あらゆる広報媒体を活用して、その周知徹底を図ること。

(2) 計画停電の対象から除外すべき施設

県民の生命と安全に関わる次の施設については、計画停電の対象から除外すること。

- 医療施設（災害医療・地域医療拠点病院、血液センター、人工透析等医療施設）
- 高齢者、障害者等入所施設
- 上下水道施設、一般廃棄物処理施設
- 鉄道施設
- 消防施設、防災施設
- 放射能観測施設、分析施設
- 市役所、町村役場

(3) 計画停電の実施方法

1日2回の計画停電の実施は回避すること。また、上記(2)の施設を除外した上で、できるだけ公平になるよう、きめ細かく実施すること。

(4) その他

統一地方選挙に支障を生じないように配慮すること。

平成23年4月8日

東京電力株式会社 取締役社長
清水 正孝 様

神奈川県知事 松 沢 成 文

神奈川県市長会会長

茅ヶ崎市長 服 部 信 明

神奈川県町村会会長

大井町長 間 宮 恒 行